

## 令和2年度 業務実施者の公募について

本事業は、新型コロナウイルス感染症の流行などにより再度の緊急事態宣言の発出など、新たな事態が生じた場合、事業の実施中であっても見直しを図ることがありえますので、ご理解の上、ご応募ください。

### I 公募業務名

食育健康サミット推進事業業務

### II 事業目的

我が国における人口の高齢化、疾病構造の変化等に伴い、生活習慣病の発症予防・重症化予防、健康寿命の延伸の実現は喫緊の課題となっている。

こうした中、本機構では、国民の日頃からの健康づくり、肥満・生活習慣病予防のため、バランスのとれた食生活、特に、米を主食とした日本型食生活の健康面での有用性等を訴求する事業を実施している。

本事業は、健康・食事指導等を行う医師、管理栄養士等の専門家に対して、シンポジウムを開催するとともに、全国の医師等にその内容を普及・啓発し、さらに健康志向の高い中高年世代を中心とした一般消費者・生活者に対する普及啓発資材の作成・配布を通じて、米を主食とした日本型食生活の健康面での有用性等の理解と実践を促すものである。

### III 業務の履行期間

契約締結日から令和3年3月31日までとする。

### IV 公募業務の内容等

#### 1 事業の内容

医療の最前線で、健康・食事指導等を行っている医師・管理栄養士等に対し、米を主食とした日本型食生活への理解と日頃の指導に活用してもらうため、(1)シンポジウム「食育健康サミット」を開催する。(2)(1)のシンポジウムの概要等を全国の医師等に普及・啓発する。(3)さらに、(1)のシンポジウムの内容を一般消費者・生活者向けに、分かりやすくまとめたパンフレットを作成・配布するものとする。

#### 2 公募に係る提案

##### (1) シンポジウム「食育健康サミット」の開催

- ① 新型コロナウイルス感染症の拡大防止等対策を最優先とした開催時期、場所、運営方法、時宜を得たシンポジウムテーマ、講演講師及び演題、時間割、参加者(医師、管理栄養士等)への周知方法とそれぞれの理由(講演講師は、具体的に提案することとともに、米を主食とした日本型食生活の健康面での有用性等についての言及内容等も明記すること)
- ② シンポジウムの広報活動
- ③ シンポジウム参加者に対して、米を主食とした日本型食生活の健康面での有用性等の理解と活用意向等を検証する仕組み

- (2) シンポジウム概要等の全国の医師等への普及・啓発
    - ① 効率的に、全国の医師等へシンポジウムの概要等を普及・啓発する媒体等とその選択理由
    - ② 実施時期とその理由
    - ③ デザイン、レイアウト等の構成案等
  - (3) 一般消費者・生活者向けパンフレットの作成・配布
    - ① デザイン、レイアウト等の構成案等
    - ② 配布先
- ※ 公募業務の実施にあたっては、米穀機構と具体的なテーマ等内容について十分な協議・連携のもと、進めていくものとする。

### 3 その他

- (1) 本業務に関する成果物に係る一切の権利（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む）を原則として本機構に無償譲渡するものとし、本機構及び本機構が許可した者の行為については、著作者人格権は行使しないものとする。
- (2) 本機構が成果物を活用する場合及び本機構が認めた上で二次利用する場合に、肖像権等による新たな費用等が発生しないよう必要な措置を講ずることとする。

## V 実施者の決定

- 1 応募者が提出した本業務の提案書等に基づき、本機構に設置された選考委員会において評価の上、実施者を決定する。なお、委員会は、非公開で行われ、評価及び決定過程に関する問い合わせには応じない。
- 2 提案書等の評価にあたっては、以下の評価項目に従い、総合的に評価する。
  - (1) 実施者の適格性
    - ① 実施体制（管理・経理処理体制）の適格性
    - ② 実績の有無
  - (2) 事業内容
    - ① 事業目的との整合性
    - ② 事業内容の妥当性
    - ③ 納期を含めた実施の確実性
  - (3) 価格  
価格の適正さ
- 3 評価結果の通知  
評価結果については、決定された企業等に対して文書で通知するとともに、本機構のホームページにおいても公表する。なお、決定しなかった理由についての問い合わせには応じない。

## VI 応募資格及び応募要件

- 1 応募資格  
公募に応募できる者は、次の(1)及び(2)の双方に該当する者とする。

- (1) 対象者  
民間企業等
- (2) 参加資格  
次の各号のすべてに該当する者
  - ① 最近3年間にIVに示した業務内容と同レベルの業務を実施した実績を有すること等、本業務の実施に必要な能力を有していること
  - ② 本業務に係る経理、その他の事務について、必要な管理・処理体制を有すること

## 2 応募要件

応募者は、VIIの説明会に出席の上、VIIIの提案会に出席するとともに、提案会には、次の(1)の書類及び(2)の必要部数を持参する。

### (1) 提出書類

- ① 実施体制
- ② 本事業内容と同レベルの業務を実施した実績書
- ③ 企業等の定款及び役員名簿、事業報告書
- ④ 依頼業務提案書
- ⑤ 実施スケジュール
- ⑥ 経費見積書及び明細書

### (2) 提出部数

各5部提出すること（但し、(1)の③については2部とする）。

### (3) その他

- ① 書類は、A4判カラーにて印刷し、特別に大きな図面等が必要な場合には、原則としてA3判にて提案書の中に折り込むこと
- ② 必要に応じて、追加資料の提出及び説明を求められることがある
- ③ 提出に関わる費用は、提出者の負担とする
- ④ 提出書類等の返却はしない

## VII 説明会の開催等

本業務の説明会は、以下において開催する。

- 1 日時：令和2年7月14日(火) 10時から
- 2 場所：公益社団法人 米穀安定供給確保支援機構 9階会議室  
なお、説明会への参加希望者は、別紙1について、令和2年7月10日(金)17時まで、IXの問い合わせ先へ提出(FAX可)すること。期限までに申し込みのない者は、説明会への参加はできない。

## VIII 提案会の開催等

本業務の提案会は、以下において開催する。

- 1 日時：令和2年7月27日(月)具体的な時間については、応募表明書の提出があった者に対し、後日連絡する。
- 2 場所：公益社団法人 米穀安定供給確保支援機構 9階会議室  
なお、提案会への参加希望者は、別紙2について、令和2年7月17日(金)17時まで

に、IXの問い合わせ先へ提出(FAX可)すること。期限までに申し込みのない者は、提案会への参加はできない。

#### IX 問い合わせ先

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 15-15 食糧会館 9 階  
公益社団法人 米穀安定供給確保支援機構 消費拡大事業部  
TEL 03-4334-2160 FAX 03-4334-2167  
担当者 森嶋、五宝

(別紙1)

令和2年 月 日

公益社団法人 米穀安定供給確保支援機構 御中

住所  
名称

印

令和2年度「食育健康サミット推進事業」業務の説明会出席届

令和2年度「食育健康サミット推進事業」業務の提案に関する説明会へ出席いたします。  
なお、説明会への出席に関する当社の担当者等は、下記のとおりです。

記

1 担当者 所属・役職  
担当者氏名  
電話番号  
FAX番号

2 説明会出席者数 名

(別紙2)

令和2年 月 日

公益社団法人 米穀安定供給確保支援機構 御中

住所  
名称

印

令和2年度「食育健康サミット推進事業」業務の提案に関する応募表明書

令和2年度「食育健康サミット推進事業」業務の提案会へ出席いたします。  
なお、提案に関する当社の担当者は、下記のとおりです。

記

(担当者)  
所属・役職  
担当者氏名  
電話番号  
FAX番号